

第3回 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第9期）議事要旨

日 時：令和7年（2025年）6月19日（木）14：30～16：00

場 所：札幌市役所本庁舎 12階3～5号会議室

I 出席者

1 委員

林委員長、畑副委員長、小笠原委員、松原委員、高橋（一）委員、貞本委員、木浪委員
田中委員、向委員、高橋（誠）委員、加藤委員、小川委員、五十嵐委員、大野委員、木村委員
相内委員、上原委員、宮木委員

2 事務局

足立高齢保健福祉部長、阿部地域包括ケア推進担当部長、清水高齢福祉課長、横谷調整担当課長
鹿嶋介護保険課長、長田認知症支援・介護予防担当課長、織田事業指導担当課長、岩間企画係長
中津管理係長、館適正化推進担当係長、藤間企画調整担当係長、坂本認知症支援担当係長
延地域包括担当係長、菅野事業者指定担当係長、神谷施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

(1) 札幌市高齢者支援計画2024の進捗状況等について

- ア 介護保険被保険者数と要介護等認定者数
- イ 要介護度別サービス利用状況（令和6年3月～令和7年1月利用分）
- ウ サービスの利用者数（令和6年3月～令和7年1月利用分）
- エ 札幌市高齢者支援計画における取組の進捗状況
- オ 地域密着型サービス事業者の指定状況（令和7年2月～5月）

(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について

3 閉会

III 議事概要

1 開会

(1) 挨拶

足立高齢保健福祉部長より挨拶

(2) 委員出欠状況確認

鹿嶋介護保険課長より委員の出欠状況について報告

(3) 資料確認

2 議事

(1) 札幌市高齢者支援計画2024の進捗状況等について

○林委員長 暑い中、お集まりをいただき、本当にありがとうございます。

議論を尽くして少しでもここに集った価値が高まればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従って進めてまいります。

初めに、(1) 札幌市高齢者支援計画2024の進捗状況等についてのアの介護保険被保険者数と要介護等認定者数から、オの地域密着型サービス事業者の指定状況までを一括して事務局より説明をお願いします。

《藤間企画調整担当係長より資料1～4、菅野事業者指定担当係長より資料5に沿って説明》

○林委員長 皆様よりご質問、ご意見などがありましたら受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

発言がある方は、挙手でお知らせをいただき、ご所属とご氏名をお知らせください。

(「なし」と発言する者あり)

○林委員長 なければ、次に進めさせていただきます。

後で関連する質問がもし出てまいりましたら、そのときに資料を元に戻して質問を受け付けますので、よろしくお願いいたします。

(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について

○林委員長 では、次に、(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施についての説明を事務局からお願いいたします。

《藤間企画調整担当係長より、資料6に沿って説明》

○林委員長 皆様よりご質問、ご意見などがありましたら受け付けたいと思います。

挙手をお願いいたします。

○木村委員 北海道若年認知症のひと家族の会の木村と申します。

今、ご説明があった12ページの高齢社会に関する意識調査についてご意見を申し上げます。

実は、前回か前々回に、私から、若年というのは40歳以上で、65歳以上でないで、それがどういうふうに反映されているのだろうかと思いをさせていただきました。

今回の市の報告は、全て基本的に40歳以上を対象にされていますが、国の調査では高齢者というと大体65歳以上になっているので、それとの違いも出てくる可能性があるのですね。本当は国もちゃんと65歳以上と40歳以上にしてもらいたいのですが、取りあえず、札幌市がこういう調査の方向を出してくれたことに感謝を申し上げまして、今後、その違いについて、札幌市の調査と国との比較も含めてまたご報告をいただければと思います。

ありがとうございました。

○林委員長 ご意見を受けてこの結果ということですが、今後、比較や分析に対して何か留意し

ていることはありませんか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 高齢社会に関する意識調査ですが、40歳以上の方にお聞きするということで、実際は40歳の方全員にお聞きする部分と、65歳以上の方だけにお聞きする部分がございます。

回答してくださった方の年齢も分かるように内容を構成しておりますので、その調査結果につきましては、年齢の違いなどでの比較も分かりやすく報告をまとめようと考えております。

○林委員長 ほかに何かございませんか。

○上原委員 市民委員の上原です。

私は、市民調査部会のメンバーのようでした、今回、初めてなものですから、今の質問に絡めて教えていただきたいことがあります。

国の調査が8月に示されると書いてあるのですけれども、高齢社会に関する意識調査は、国は65歳以上を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行いなさいとしていて、札幌市はそれにプラスして40歳以上の調査項目を市独自のものとして一緒にやるということですか。

あわせて、要介護（支援）認定者意向調査については、国は在宅介護実態調査をやりなさいとしているのに対して、札幌市は独自の部分を含めて要介護（支援）認定者意向調査としてやるようですが、札幌市独自のものは想定される主な調査項目の中に散りばめて入っているのですか、あるいは、先ほどと同じように特別なものがあるのですか。

部会が始まれば、その辺の説明があると思うのですが、心構えとして教えてください。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 高齢社会に関する意識調査については、おっしゃるとおりでございます。65歳以上について国から必須とされる調査に加え、40歳以上の方に対する札幌市としての調査項目のほか、65歳以上の方に対しても独自に聞いている項目がございます。

もう一つの要介護（支援）認定者意向調査につきましては、ベースは国の在宅介護実態調査で必須とされる項目を全て入れているのですけれども、同じ分野の中で、さらに札幌市として独自で聞きたい部分は、おっしゃるとおり、散りばめられているというか、同じ分野の項目の中に札幌市の独自部分も幾つか入れているという構成になっております。

○上原委員 今の回答で分かりました。

そうしますと、今後の部会等で検討するとすると、国は国でそう示してきているわけですから、札幌市が独自にこういうものを継続的にやるのか、新しい部分があるかは分かりませんが、そういう部分がはっきりと分かるように示されて、その内容を中心に検討していくという理解でよろしいですか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） その理解で大丈夫でございます。

部会にご提供する資料は事務局の案ということで、国から示されている項目、独自の項目、今回新しく追加したい項目に目印をつけて、分かりやすくご提供できればと考えております。

○林委員長 ほかにございませんか。

○木村委員 若干補足ですけれども、なぜ40歳以上を入れているかについて、やはりちゃんと説明したほうがいいと思うのです。

従来、65歳以上が認知症の対象となっていましたけれども、介護保険の第2号被保険者の40歳以上も対象なのだと私どもは常に言ってきました。ただ、国の統計ではそれが排除されてしまって、全然入っていないのはおかしいと指摘したのです。

そのことについて、今回、市は、40歳以上、第2号被保険者の認知症の方も対象にしたと理解していますが、それでよろしいでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） その理解で問題ありません。40歳以上、第2号被保険者も含めてご意見を伺うという構成としております。

○林委員長 ほかにございませんか。

○上原委員 もう一回、確認のために聞くのですが、そうすると、40歳以上の調査をするのは今回が初めてですか、それとも、継続的にやっているのですか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 前回も行っております。

○林委員長 ほかにございませんか。

○加藤委員 北海道認知症グループホーム協会の加藤です。

例えば、このアンケートが認知症の方のところに届いたとします。すると、内容的にほぼ答えられないような気がするのですが、代理の方が答えていいのですか。無回答で出した場合には、多分、回答率が非常に下がってしまうと思うのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） アンケートのつくりとしましては、代筆は認めるようになっておりまして、項目の中で、このアンケートを記載した方はどなたですかという質問も設けております。そこで、ご本人、ご家族ということで選択して、回答していただくようになっております。

○林委員長 無作為抽出ですので、そういう意味では、答えていただいたらまずいという方を意図的に外すことは絶対にできないと思います。

ほかにございませんか。

○小笠原委員 札幌弁護士会の小笠原と申します。

私も今のご意見に関連しているのですが、先ほどのご説明で、有効回答率が50%とか四十何%という話だったと思うのですが、低いのではないかという印象を受けたので、もう少し回答率を上げるような工夫をしていったほうがいいのではないかと思います。

その中で、例えば、後期高齢者に該当する方たちがこのアンケートを受け取ったときに、全部きちんと読んで、正確に理解して、回答して、返送できるかということ、かなり難しいのではないかと思います。ということは、返送できる人たちの属性は、ある程度若い方々や認知力が高い方々に偏っていると考えられると思うので、そうすると、平均的な市民の意向は把握できない可能性が高いのではないかと思います。ただ、それは、このアンケートの意図するところではないと思うので、無作為抽出にした意図をアンケートの回答に反映するには、全員が答えられるような形でないといけないと思います。

例えば、そのあたりの形式の変更などは今後の部会で検討していく項目になっているのかどうかは分からないのですが、聞きたいこととしては、まず、札幌市として、回答率が今、50%程度

であることをどう思われているのかということと、部会で形式的な部分の変更がどの程度認められるのかを教えていただけたらと思います。

○林委員長 今、回答者によってバイアスがかかってしまうのではないかと聞かれていると思います。答える能力のある人が多く答え、答える能力のない人が遠慮するという傾向が出てしまうのではないかと懸念に関しての配慮が何かあるのかという点と、あとは、これは分析した数値でしたか、返送率でしょうか、どちらにしても結構低い気がするけれども、この数値についてはどう思っているのかという、大きく分けると二つの質問になります。

いかがでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） まず、回答率につきましては、もちろん高いにこしたことはないのですが、前回の回答率の50%や40%という数値は、一定のご回答をいただけていると認識しております。

回答の形式を今後の部会などで変更することは可能かについてですが、全く回答の形式を変えてはいけないというものではございません。例えば、事業者調査でいいますと、前回、インターネット調査を行ったのですが、それは前回からやったものになります。それまでは紙で各事業主に郵送して行っていたものを、前回の令和4年度からインターネット調査に変更いたしました。その形式についても、絶対変更してはいけないということではございません。

○林委員長 これから実施するまでにまだ何か月もございまして、その間、いろいろなことが提案されていくときに、皆様の意見を反映して選択肢の変更が起こることもあります。あるいは、前回、「その他」が多いと何か選択肢が漏れているのではないかと話をよくいたしました。また、札幌市独自の部分も、むしろ今からの提案を受けて新たに付け足すこともできます。

ただ、バイアスがかかるのではないかと点ですけれども、行政のこういったアンケートでは、いつも委員の中に必ず専門家が入っています。今回も2人は入っているわけですが、バイアスをどうするかは行政のものではいつも発生いたします。ただ、行政の資料は、残念ながら、どちらかというと、単純集計とクロス集計ぐらいで終わってしまうので、バイアスを統計処理することができません。バイアスを調整する手法があるのですけれども、行政の資料はその手法を取らないものですから、プロとしては非常にデータがもったいないなというも思っているのですが。

経年で聞く設問は同じですから、前のときの数値と今の数値を見比べることで単純集計を活かしていくしかないのかなという気がいたします。

○小笠原委員 私は統計のことは全然分からないので、統計処理についてはお任せしたいのですが、問題は、アンケート用紙が読めなくて回答できないなどという形式的な配慮の足りなさで、回答したいけれども、できない人たちが少しでも減るような工夫はできるのではないかと思います。そういうことによって、回答率を上げていく努力はしてもいいのではないかと趣旨でございました。

○林委員長 ほかにございませんか。

○高橋（誠）委員 札幌市老人クラブ連合会の高橋（誠）と申します。

今の意見に関連がありますので、先に意見から述べさせていただきます。

おっしゃるとおり回答率が5割を切っているのですが、結果だけ申し上げますと、一般論としては、よく行政がやる分母が5,000人以上の無作為のアンケートで、回答率が4割を超えているというのは実は高いほうなのです。100%になるほうがいいにこしたことはありませんが、無作為抽出で一方的に送りつけていますので、行政を援護するわけではありませんが、私の経験上、そういうものでありました。

一方、実は私が質問したかったのは、介護保険サービス提供事業者調査が42.5%の回答率というお答えをいただきときに、逆に、低過ぎないかと思いました。これはむしろ100%に近い数字が出てしかるべきなのに出なかったのは、時期がまだコロナ禍の最中であつたということを考慮しても、何か理由があつたのか、回答率を高めるための工夫がなされていたのかを教えていただきたくて、次回のときにはここを限りなく100%にできるような取組をみんなで考えていただきたいというものでございます。

○林委員長 確かに、40%、50%の返送率は極めて高いのです。よく無作為抽出をやりますけれども、20%や10%台というのも結構あります。あるいは、北海道で無作為でDVの調査をやったことがあります、はっきり言って、こんな大きな回答率にはなりません。そういう意味では、これは極めて高いだろうと思うのです。ただ、今年1年の回答率ということですので、これまでの経年変化を教えてください。

今の質問に関連して、私も絶対にもっと高い回答率が望めるのは三つ目の事業者調査だと思うのです。回答するのは、こうした施策の影響を受ける当事者なのに、回答率が低すぎます。インターネットでの実施は、前回が初めてとさっき事務局ではおっしゃっていたのですが、多分、目的は、回答率を上げようとしていたのだと思うのですが、それが裏目に出たのかも併せて教えていただければと思います。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 前回の回答率を確認するので、少々お待ちください。

○林委員長 では、その間に何かございませんか。

○木浪委員 介護保険サービス事業所、訪問看護ステーション協議会の木浪です。

今のに関連した私の意見です。

私は、多分、年齢的に高齢社会に関する意識調査に該当するかなと思ったのですが、今の意見だと、回答率は恐らく高いということですが、紙で来るとどうしても面倒くさくて後回しにすることが多くて、そのまま放置して、日にちになって捨てるのが往々にしてあるのです。

今、みんなスマホを持っているので、できればグーグルみたいなフォームでスマホで回答できるほうが、私は個人的にその場ですぐやって終わらせるということを結構するので、そういう方法も入れるといいのかなと思ったのが一つです。

あとは、高齢者の要介護（支援）認定者意向調査のところも、利用されている方向けの調査だと思うので、ぜひ介護保険のサービス事業所にも協力を仰ぐといいのではないかと考えています。高齢者の方は、認知症のある、なしにかかわらず、恐らく、このぐらいの枚数が来ると投げ出してしまうというか、面倒くさくなってしまうと思うのです。ですが、こういう意向調査が始まり

ますということを知っていると協力しやすく、来ていたら一緒にやろうとか、そういう方法を取ることができるのではないかと思うので、そういったところも活用していただければと思います。

○林委員長 もしできましたら、事務局から、例えば、木浪委員がおっしゃったように、直接送りつけるだけではなく、事前にこういうアンケートがありますという広報をこれまでやっているのかどうかについて説明していただけたらと思います。

また、SNSではどうかという意見も出たのですけれども、これは、現在は結構難しいのではないかと思います。SNSで個人情報を取得し、詐欺を働くという流れにすごく厳しい目が向けられているので、世代によって違うのでしょうかけれども、紙媒体で来ると結構信頼がおけるのではないかというのが個人的な意見です。

では、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） まず、高橋（誠）委員のご質問からです。

前回と前々回の事業者調査の回答率の比較ですけれども、前々回の令和元年度の調査の回答率が66%でございました。大きく下がっているところではありますが、前回、インターネットに変えることで回答していただきやすくなることですか、郵送だと一回送ったきりになってしまうのですが、インターネット調査の場合、メールで回答先のURLをお送りする形を取ったので、回答していない事業者の方にリマインドのメールをお送りしたり、回答期限を3週間ほど延長したりという対策を取りました。

もう一つ、木浪委員のお話ですけれども、事業者調査はスマホからでも回答できるようになっています。

事前に調査のお知らせをしているのかについては、特には行っておらず、郵送でお送りするところからになります。

○林委員長 ほかにございませんか。

○田中委員 北海道看護協会の田中です。

私も皆さんと類似の意見です。

先ほどもご意見がありましたように、ご本人自身が回答できない方はやはり非常に多くいらっしゃると思うのです。私も高齢の親戚の家に様子を見に行くと、自治体からいろいろなアンケート調査などが送られてきていて、代わりに回答します。さっき委員長もおっしゃいましたけれども、いろいろな調査が出てくるので、どれが正しいのか、おかしなものを送りつけられたものか、ちゃんと自治体から来たものか、迷うこともあります。ですから、札幌市でこういった調査を行いますということを広報していただくと、家族も安心して、来たのねと代わりにできると思います。

方法論はこれからいろいろと考えられていくと思いますけれども、ご本人、家族にとっては、ウェブのほうが楽な方もいれば、ペーパーのほうが忘れなくていいのだということもあると思いますし、正規のペーパーにQRコードなどを入れていただければ、これはおかしなものではないと安心してできるかなと思います。

私も大規模・中規模病院等で働いていましたが、道や市から施設の調査依頼がいろいろ来るのです。病院や施設の規模によって、何人かで手分けをして調査に回答できる場所もあれば、小規模の事業所だと、ご自身も現場に出ておられて、そしてまた、回答もするという大変さもあると思います。ウェブが楽なところもちろんあるでしょうし、ペーパーのほうがむしろ回答しやすいというところもあるので、柔軟に方法を考えていただければいいのかなと、意見をお伝えしたいと思います。

○林委員長 確かに、どちらか一方を実施してきたわけですがけれども、選択させるというのも一つの手ですね。紙媒体でお答えいただいてもいいし、ここに入ってSNSでお答えいただいてもいいとやっていただけるのが一番かなと思います。予算の都合もあるとは思いますが、この委員会でさらにご意見を聞かせていただければと思います。

ほかに何かございませんか。

○小笠原委員 市民調査ですが、質問項目を見ると、調査で年代や性別を取っているのですが、どの年代の回答率が何%といった年代と関連した回答率は出せるデータとしてあるのでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） おっしゃるように、併せて性別や年代に関する回答もしていただいておりますので、年代別のデータもおつくりしています。

○小笠原委員 でしたら、そのデータを委員に共有していただけると、回答率を高める工夫という点でいろいろなアイデアが出るのではないかなと思うので、その情報の共有もご検討いただければと思います。

○林委員長 ほかに何かございませんか。

○小川委員 札幌市介護支援専門員連絡協議会の小川です。

事業者のアンケートの件ですがけれども、結局、令和元年度の紙媒体のほうが回答率が高かったということですね。

インターネットにしたことで下がったのかは分かりませんが、例えば、下がった原因の分析や事業所への聞き取りをされていたのか、どういう原因だったのか、それから、今後、どういう調査の仕方をするかも部会で相談できるのか、そこは事務局で決めていかれるものなのか、私も参加が初めてなので、教えていただければと思います。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 回答率が下がったことについて、各事業所への聞き取りなどは特に行っておりません。

次もインターネット調査にするかどうかですが、事務局としては、予算上の都合もありますので、インターネット調査を基本線に考えて、今回もその案を部会でお出ししようと思っております。

○林委員長 私が委員会で話し合っただけで発言したことで、これから自分たちで考えていいものだったのだと思いますが、予算というものがございませぬ。

ということは、もう方法論は固定で、選択的なものも無理ということになりますので、では、その方法でなぜ回答率が下がったのかを調査したほうがいいと思うのです。1%、2%数値が下がったではありませんから。予算が無駄になってしまうということもございませぬので、なぜなの

かを知りたいですね。

先ほど、紙だとそれで終わりだけでも、ネットだったらまだ回収できていない人に伺うことができるからおっしゃっていましたが、紙で来ると、そこにあるのを見かけて、やらなくては思えるのですが、ネットの場合アクセスしたときに回答を後回しにすると、次にアクセスすることを失念してしまうということもありますよね。どちらの方法が本当にいいのかは、予算を考慮しながら、今回の回答率からそのまた次の実施に向けて話し合いはした方が良いと思います。

ほかに何かございませんか。

○高橋（誠）委員 今回の委員長のお話について、これからそれぞれの部会でいろいろ進める流れであると我々は理解していたのですが、そこでどうするかというやり方を、一からとは言いませんけれども、ある程度事務局が提案した内容で、プラスアルファでどうしていくという作業がなかなかできないという理解でよろしいのでしょうか。

特に、アンケートの仕方でもいろいろとご意見をいただいて、予算がと行政は口を濁されましたけれども、経費の度合い、やり方でもいろいろあるかと思うのです。今日、皆さんにこうやっていろいろとお話ししている中で、確かに予算の制約等がありますが、私は必ずしも不可能とは思えないのです。

そもそも、前はこうでしたという説明しか受けていませんので、次にどういうやり方をするか、まだ伺っていないのですけれども、その辺を教えていただければ助かります。

○事務局（阿部地域包括ケア担当部長） 地域包括ケア担当部長の阿部です。

まず、手法に関しましては、事業所の皆さんに対して前回初めてインターネットでやったので、今回は同じやり方をして比較させていただきたいと思います。

皆様、それぞれの介護サービス事業所の代表の方、ケアマネジャーの代表の方、いわゆる事業所を代表されている方が多くいらっしゃいますので、その方たちのご協力をいただいて、回答率を上げる手法がないかどうかについても委員会でもいろいろ議論をさせていただきたいと思います。

手法に関して、事業所については、今回もインターネットでやらせていただかないと比較ができませんので、手法は固定させていただきたいと考えています。

○林委員長 手法に関しては、事業所はインターネットでやるということは、今から動かしがたいため決定でよろしいですね。

アンケートの項目、あるいは回答の選択肢に関しては、前回の委員会では事務局案に対していろいろな意見が出て、その都度、事務局がそれに合わせて修正をしてくれたと記憶しております。国から実施を求められている項目に関しては、修正は困難でしたが、それ以外は自由度が高かったというイメージでした。今回も部会での活発なご意見でよりよいアンケートになるのは確かなので、ご協力をお願いいたします。

○高橋（誠）委員 事業所はインターネットアンケートという札幌市のお考えは否定しません。経年を追う意味でも、それはそれでよろしいかと思います。

問題は、インターネットでアンケートを依頼する、その仕方ですね。ただ、ぼんと送りつけるのではなくて、特に施設系ですと協議会も設けたりもしていますし、在宅なら在宅でも協議会

があるかと思います。事前にその辺のアナウンスをしっかりとやっていただきたいという、ある意味、提言として私は何度か質問していました。

阿部部長のお答えからはそういうものが酌み取れましたので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

○林委員長 3の事業者調査だけではなく、一般の市民にも今年は調査の年だと分かるようにしていただけると、多分、1の高齢者の意識調査、2の要介護（支援）認定者意向調査の回答率も上がるのではないかと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

○小川委員 周知の部分で、今、ふと思ったのが、多分、時期的に事業所の集団指導と重なっておりますよね。集団指導であれば、半強制的に、義務的に各事業者が全部参加されるので、そういう場で言われると、やらなければいけないものなのかなと思ってしまう事業者も多いと思います。当然、職能団体などからもアプローチは必要だとは思いますが、札幌市としてこれはみんなちゃんと回答してねと周知していただく意味では、集団指導でも言っていただくのいいのかなと思いました。

○林委員長 よろしく願いいたします。

ほかに何かございませんか。

○加藤委員 まるきり同じ意見です。

○林委員長 集団指導の場があることが分かっていなかったのも、情報ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。

○田中委員 一つ伺いたいのですが、ウェブの回答は、保存ができて修正を加えられるというイメージで理解してよろしいですか。

回答についてはいろいろな方法があり、一気にやらないと保存できないものも結構あって、時間を集中してできないと、なかなか手をつけられないというのは苦い経験で今までもあったものですから、そこだけ確認をさせていただきたいと思いました。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 札幌市で連携しているシステムを使うのですが、一時保存はできない仕様となっています。

○林委員長 ほかに何かございませんか。

○畑副委員長 北星学園大学の畑です。

調査について、いろいろご意見が出ておりますが、私は、個人的には（自分のことを）調査屋だと思っています。1年に10本以上の調査をやるような年もあります。

今回、事業者調査で著しく回答が下がったのは、恐らく、大きく2点要因があって、一つは、やはり事業所がインターネット調査に慣れていないというところがあると思います。ですから、部長がさっきおっしゃったとおり、経年で、（インターネットによる調査を）重ねていくことで少しずつ改善していくというのは見込めるかと思います。これでまた紙に戻してとやるとインターネットへの移行が遅れてしまうので、今後、インターネットへの移行を考えるのであれば、前回、一度大きく下がってしまったとはいっても、継続していくことは慣れをつくっていくという

点で大きく重要かと思います。

そして、もう一点は、今、田中委員がおっしゃってくださったとおりで、資料の14ページに想定される主な項目が書かれているのですが、とりわけ上から2点目のサービスの提供情報等というところで、いざ回答しようと思って始めてみたら、記録を遡らないと記入できない質問項目になっているのです。そうなってくると、そこで一度やめてしまって、手が止まって、慌てて別の業務をやって戻ってきたらパソコンが閉じられていたと、そこで、もう一度やろうとしたら一からになってしまって、やめたといったことが恐らく複数あったのではないかと思います。

記録を確認しないと記入できない調査というのは、実はアンケートには向いていないところがあります。データとして保存できるのはIPアドレスを追う調査設定になりますが、そうなってくると、誰が調査の回答をしたのかを実は全部追えてしまうのです。そういう点でも、調査倫理としてはあまりよくなくて、回答が残せるのは、グーグルフォームみたいに自分のアカウントでログインして、そのアカウントから毎回答えるか、パソコンとしてのIPアドレスを追う調査フォームの設定で、決められたパソコンからだったら前の調査結果が遡って立ち上がるというシステムしかないのです。ただ、今、後者のシステムは入れていないということでしたし、保存できるようにしていても、アクセスする端末が違ったらIPアドレスが変わっていくことがあるので、結局、それが見られなくなってしまう。その点でいうと、少し適していないところがあります。

工夫としては簡単で、先に「この数値を聞くので、これを書き出してから回答を始めてください」という説明を入れていくという方法です。もちろん、それですぐに回答が増えるかといったら分からないのですが、途中でやめたということを阻止するという点では、一番効果的な方法になってきます。恐らく、次回の部会に分かれて以降は、そういうアイデアも出しながら回答者数をいかに確保していくかの検討になっていくと思われます。

予算に関しては、皆さんからしたらフォームを使うのと紙とでそこまで違うかなというイメージがあるかと思うのですが、紙は最後に全部、人力で入力するという作業が出てきますので、人件費に大きな違いが出てきてしまいます。システムを使うのは有料で高そうに見えるのですが、恐らく札幌市のようなところだったら、既に一括で年間契約しているシステムの中での活用というところで、予算的な動きは、それをやる、やらないであまり変わらないのですが、予定していたのを人力に変えた場合は物すごくお金がかかってきてしまいます。

そういうところを前提に今回の調査設計がある程度固められているということをこの場の皆さんで共有させていただけると、次回、どうやって（回答数を）確保していけるかについてのディスカッションがしやすくなると思われます。

その点でいうと、市民調査のほう、とりわけ40歳から64歳の方は、フォームがかなり向いているはず。項目案を見ている、自分で何かを調べて振り返らないといけない項目がなくて、自分の日常を考えながら入力すれば済む項目で、かつ40歳から64歳の方であれば、QRコードがついていれば、それを読んですぐに回答ができます。ですから、入れていくのだったら市民調査のほうが最初かなと思いますけれども、それだったら高くないというイメージがあると思う

のですが、ウェブから取るのと、紙で取って突合していくという作業は、実は物すごく手間がかかります。そこを今後どうしていくかというところは議論があると思うのです。

半分、私見にはなりますけれども、調査をよくする立場として、今、ご意見を申し上げました。

加えて、小笠原委員から最初に出ておりましたバイアスについてです。

市民調査の1の高齢社会に関する意識調査に関しては、国の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に適合する形でとあります。これは、もともと一般高齢者と、いわゆるサービス事業対象者と要支援者のみを対象としたものになりますので、高齢者の中では比較のお元気な方を対象に発送することが前提として組み立てられているものになります。その中でも回答される方はより活動などに前向きな方というバイアスは避けられませんが、より要介護度が高く、回答するのが困難な方は、2の要介護（支援）認定者意向調査になってきます。ここは本当に介護支援専門員連絡協議会の皆さんなどにもご周知をいただいて、ケアマネジャーの方々、あるいは、地域包括支援センターの計画作成担当者といった方にサポートしていただく形で、しっかりと回答の入力、記入を支援していただきながら回収率を上げていくというところが、工夫として検討される部分になってまいります。そういうところも含めて、次回の部会以降に、より掘り下げた議論ができるといいのかなと思っています。

その段階では、項目に関して、先ほど高橋（誠）委員からどこまで議論できるのかというご懸念が示されましたけれども、国の調査として入っていても、項目としていじれない部分とまだ十分にいじれる部分、いじれるのだけれども、いじってしまったら経年で取っていたものと変わってしまい、推移の比較調査ができなくなってしまうので、いじりたくない部分、こういったところを前提として共有した上で、主に集中的にディスカッションできるところはどこかを明瞭にして検討が進められると、非常にスムーズになるかなと思います。

その辺のイメージを今日の段階で共有できると次回以降が非常にスムーズかと思しますので、今日、この時点で発言させていただきました。

○林委員長 プロの声を聞くというのはとても重要で、畑副委員長も私も委員として参加していますが、調査や分析の専門家は多くいますし。また、実施の作業をアウトソーシングする会社にも専門家はいるはずです。今、副委員長がおっしゃったような助言を業者もしてくれると思うのですが、難しいものでしょうか。

○畑副委員長 業者からはそっちの助言はないと思います。

○林委員長 そうですか。

畑先生のご助言を生かす方策を、ぜひ事務局でも考えていただければと思います。また、細かい部分はこれから部会等で私たちも話し合っていく余地があると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

○小笠原委員 今、副委員長の話を聞いていて、勘違いをしていたかなと思ったので、確認したいと思います。

2の調査で、調査対象が要介護等認定者の中から無作為抽出となっていて、1は札幌市内在住

の40歳以上の市民からとなっているので、2の対象になっている人は1の対象から外れるという理解でいいのですか。

○畑副委員長 かぶる可能性もあります。

○小笠原委員 分かりました。

○林委員長 ほかにアンケートで何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○林委員長 それでは、全体を通してご意見などがございましたら、ご発言いただきたいと思っています。

○相内委員 市民委員の相内です。

議事(1)について、もう少し早く聞くべきでしたが、今、質問させていただきたいと思います。

7ページの資料4の下段の担い手確保と業務効率化の推進の中で、介護人材確保・定着の取組があると思います。研修などをやっていきたいと思いますという具体的なことが書いてあると思うのですが、今後の方向性のところに、「効果のあるものに変更するなどしながら」と書いてあります。この効果のあるものにしていくという検証、分析をどういうふうに行っているのかが気になっております。

その左の実施状況のところに「介護人材定着化研修事業」と書いてありますが、これは恐らくプロポーザルの事業だと思います。プロポーザルの事業をつくるに当たって、分析した上で仕様書をつくって、こういった研修ができる場所、どこか手を挙げてくれませんかとやっているのか、そもそも、効果があるというところをプロポーザルで手を挙げてくれている人たちの提案内容に頼って、これ、いいのかもしれないというので選んでいるのか、そこが知りたいと思ったのです。

なぜかというところ、「介護事業者のニーズに合わせ」と書いてありますが、例えば、定着のところで、辞める方々がいる状況において、当然、辞められてしまった事業主側と、辞めてしまった方々、いわゆる平の職員と中間管理職の方々では、辞めた理由は似て非なるものと私は仕事を通していろいろなところで感じています。

例えば、よくあるのが、最近だと各自治体でカスハラ対策講座を行っているのですが、管理者の方々いわく、若い子たちがカスハラに耐えられなくて辞めてしまったと、もちろん、一つの側面としてそのとおりだと思うのです。ただ、辞めてしまった方々のお話を聞いていると、カスハラから組織が守ってくれなかったと、話していることはすごく似ているのですけれども、性質は全然違うのです。そういうところを考えると、介護事業者のニーズに合わせというところは、分析をしっかりやらないと、それっぽい、やっている感のある研修をするだけで、実際に効果があまり見込めない研修になってしまうのかなと思っています。

何でもここまで、聞き方によっては辛辣な表現をするかというところ、このたった1年ぐらいで、びっくりするぐらい介護分野に外国人の人材がめちゃくちゃ増えましたよね。もちろん、外国人人材が駄目だという意味ではないです。ここははっきりお伝えします。ただ、1年でここまで来るのだというぐらい、人材が少なくなっているのです。もちろん、研修だけで何かできるわけで

はないですけども、今、有効な事業を真剣になって考えていかないと、あっという間にこの流れにのまれていくような状況になると思うのです。

もちろん、分析が簡単ではないのはよく分かっているのですが、絶対に効果のある分析をしろというつもりは全然ないですし、違ったら謝ろうと思いますけれども、もし、仮に、プロポーザルの事業所の方にお任せしているような感じであれば、市としても、もう少しいろいろな角度から情報を集めて分析しないと、定着していかないという現状を止められないのではないかと思います。

質問から始まったのですが、ほぼ意見になってしまいました。実際は、ここの分析をどういふふうにやっているのでしょうかと聞きたかったです。

○林委員長 7ページの一番下のところですが、いかがでしょうか。

○事務局（菅野事業者指定担当係長） 今、いただいたご質問についてです。

まず、研修の内容について、業者に全て丸投げしているわけではなく、一応、こういうテーマでやってくださいと示して行っております。

ただ、分析については、確かに耳が痛い話ではありました。一応、アンケートは取っておりますが、過去からのものでどんなものが評判がよかったかというところぐらいで、実際には、その研修をやったら離職率が10%から9%になりましたといった定量的なものは非常に難しいなと思っております。我々が仕様書を書くときに、どういうことを研修のテーマとしてやっていくかはずっと悩ましいところではあるのですけれども、今回のこのアンケートでもいろいろな項目がありますので、結果を拾いながら効果のある事業を継続していきたいと考えております。

確かに、介護人材は、当然、生産年齢人口が減って、高齢者が増えてということで非常に重いテーマではあるのですけれども、何もしないというわけにはいかないので、限られた予算にはなりますが、少しでも効果のあるように、こういったご意見をいただきながらカスタマイズしてよりよいものにできたらいいなと考えております。

○林委員長 私どもの任期は3年ですので、3回、進捗状況の報告を受けながら、その都度、忌憚ない意見を事務局に伝えることで、翌年、翌々年に意見の効果が見られると思います。3年は短いようで結構長いので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

○五十嵐委員 北海道介護福祉士会の五十嵐でございます。

介護人材確保に触れていただいて、ありがとうございます。

私たち職能団体としても、切実な、喫緊な課題ということで、前回のお話にも出ていましたけれども、今、高校や中学校、小学校などに足を運びながらお時間をつくっていただいて、介護の仕事に少しでも魅力を感じていただけるような取組をしていたり、11月11日の介護の日に合わせて、地下歩行空間でのイベントにも取り組んでいるところでございます。

ぜひ、札幌市と職能団体が密接に、今後とも協力させていただきながら、我々も何かお手伝いさせていただきたいと思っております。

私から質問ですが、5ページの認知症施策の推進で、認知症の方にもやさしいお店・事業所の

登録を開始しておりますとありますが、ここの現状がどのような状況なのかを教えてくださいなと思います。

○事務局（坂本認知症支援担当係長） 認知症支援担当係長の坂本です。

認知症の方にもやさしいお店・事業所の取組は令和6年12月から始まったもので、現在、およそ700店舗の登録をいただいているところです。

セイコーマート、郵便局、コープさっぽろ、イオンなど、店舗が多数あるところから申請をいただいて数が増えているほか、小さなお菓子屋さんなどの個人の事業主、医療機関からも申請をいただいております、少しずつ広がっているところです。

こちらの事業は、ただ申請をいただいて広めるだけというよりは、今後、認知症の取組、こちらの報告書に書いてあるチームオレンジの体制整備などともつながりながら、認知症の講座、研修を受けて学んだサポーターと、地域の中の認知症の方も利用するような事業所店舗と協力しながら、認知症があっても住みやすい地域づくりを考えていけるように、好事例もまとめながら広げていきたいと考えているところです。

○五十嵐委員 私もチームオレンジに参画していろいろな取組をしていますが、1週間に1回企画をやると、正直、だんだんネタが尽きてくるのです。地域包括支援センターも大分困っています。そういったところで、こういう取組ができるよとか、札幌市の後押しや助言をいただけると、地域包括支援センターも少し元気が出て、また違う企画が検討できるのかなと思います。

認知症サポーター養成講座の数は増えていって、その後のフォローアップ研修がこれから始まっていきます。それと同じような結果にならないようにするために、登録が増えれば増えるほどいいと思うのですけれども、次に、質をどう高めていくのかもすごく大事なことだと思うのです。そういったところでは、コープさっぽろやイオンの各店舗にもチームオレンジに入っただきながら、認知症の人が安心して買物できる環境はどういうものなのか、レジはどういうふう工夫すればいいのか、POPの見せ方はどうすればいいのかといったことが議論できてくると、本当に生活の実態に合った話合いができるのかなと、かつ、そこに認知症の家族の会の方に入っただく、当事者の方も意見がたくさん言えますから、そういった方々も入っていくと本当にいいものになっていくのではないかと思いますので、ぜひ一緒にやらせてください。よろしくお願いいたします。

○林委員長 所属している大学では新入生全員をサポーターにしているのですが、学生からは、この後どうすればいいのですかといつも聞かれます。サポーターになっても、2年、3年、4年になったときに何のフォローアップも活動の機会もないですねと言われておりまして、それを前期の委員会のときに医師会の委員の方と二人で何度か発言しました。

札幌市では、チームオレンジの取組を充実していると思うのですが、認知症サポーター養成講座をやっているつくづく思うのは、札幌市からテキストが送られてくることはありがたいのですが、それだけなのです。札幌市独自の活動や情報提供が何もありません。今お聞かせいただいた、セイコーマートや郵便局の協力が、この期間にこれだけ高まったことや、こんなイベントがあるので参加してほしいなどの、サポーターになった後に活用できる情報をA4判の1枚でいいので、

同封していただけると、養成講座に参加した学生の、次の行動につながっていくと思うのです。

「養成するだけ」、後は放置という傾向がありますので、札幌市の今の取組を伝える用紙1枚だけでしたら、大した手間もお金もかかりませんので、ぜひよろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

○大野委員 札幌認知症の人と家族の会の会の大野です。

先ほどのアンケートに関しては、私は初めてなので、よく分からなかったのですが、今の話はどちらかという専門なので、お話ししたいと思い、マイクを取りました。

札幌市の事業の中で、今まで認知症サポーター養成講座を確かにずっとやっていました。ところが、去年から認知症サポーターステップアップ講座を5か所でやりました。これは、我々は、関係者としてすごく評価しております。その中で、私たち、家族の会の体験発表を必ず講座の中に入れて、講師として派遣している実績もあります。そういうことで、少しずつ底辺を広げていくのが大事かと思います。特に、今年は札幌市や社協に協力をお願いして、地下歩行空間や社協の会議室で相談コーナーを行うとか、新しいのぼりもつくりました。少しずつでも認知症の啓発活動に貢献できればと思って、今、やっているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○林委員長 情報、ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○加藤委員 以前、グループホームの団体や管理者会で協力して、コロナ前まで搜索模擬訓練をやっていたのです。町内会と協力して、こういう人が行方不明になったので、区域を限定して捜しましょうという訓練をやっていたのです。それで認知症の方の対応の仕方などを全部覚えられし、本当はこれからも積極的にやっていけたらいいと思うのだけれども、協力してくれる町内会がなかなか少ないのが現状です。札幌市の後押しがあればいいのではないかと考えています。

○林委員長 既存の町内会という組織と、認知症の方との共生社会づくりは、あまりうまく接点を見出せるとは思えません。むしろ地域包括ケアシステムとのネットワーク連携で考えたほうがよいのではと感じます。

畑副委員長、何かございませんか。

○畑副委員長 加藤委員がおっしゃったとおり、コロナ前は認知症徘徊者搜索模擬訓練がかなり地域的に広がって、単位町内会レベルで実施されていました。コロナ禍以降、そういう集まりがしづらくなり、オンラインを含めて、どちらかという、マスアプローチというか、ポピュレーションアプローチがかなり多くなってきて、恐らく個別の対応が減っているのが現状だと思います。

仕組みとしても、チームオレンジなども含めて、本当はそういうことができるようになっていくための基盤整備というところも狙いとしてはあるはずですので、時間は少しかかるかもしれませんが、チームオレンジの方に協力をいただきながら、かつ、包括圏域、連合町内会単位で協力いただける町内会を募り、また、区社協の皆さんの力もお借りしながら、あるいは、社会福祉法人、地域における広域的な取組もかなり進んできていますので、全市的な力を集結しながらそういう取組を進めていくと。ただ、そのときの取組が高齢者支援計画ベースなのか、あるいは、包括協などでの検討事項もしくは地域福祉社会計画、どこが一番フィットするのが検討事

項になってくると思います。皆さん、横断して入られている委員がいらっしゃると思うので、そういうところに入っていただきながら、どんどんご意見を出していただき、検討していくことが非常に重要なことと思って聞いておりました。

加えて、認知症は、ある意味で非常に見えやすい部分ではあるのですが、個人的な最近の関心につながってしまうのですが、認知症予防においても栄養や口腔ケアといった基礎的なケアへの意識が実は結構低いのではないかと気がなっております。本人たちも困っていないと言うのですが、実は結構ひどい状況で、地域を回っていても口腔ケアが十分にできずに歯周病が進んでしまっているような状態の高齢者に会うことも少なくないのですけれども、自発的には困っているという声が出てきづらいのです。あるいは、栄養に関しても、旦那さんが同じお惣菜ばかり買って来て、そればかり食べているけれども、食べているから栄養までは意識が回らないなど、そういったところが今後の高齢者生活支援で非常に重要なキーワードになってくると思います。

根っこでは、世界的な研究では、歯周病と認知症の共変関係が明らかに示されております。そこも含めながら、いろいろな支援計画ベースで、どこでどういう取決めができるか、あるいは、次の計画にどういうものを入れていくべきか、ここは委員として皆さんが本当にそろわれていると思いますので、そういうところのご意見を出していただきながら、まずは調査、そして、次年度に計画策定というところで、ご意見を出していただくことが重要なことと思って聞いておりました。

○林委員長 時間が迫っておりますので、最後にぜひこれだけは言っておきたいというご意見がある方はいらっしゃいますか。

○大野委員 事務局にお聞きしたいのですが、認知症サポーター養成講座を受けた方のリストは持っておられますか。リストを持っていれば、次に認知症サポーターステップアップ講座をするときに、リストの人に今度こういうステップアップ講座をするから出席してもらいたいという周知を集中的にすれば少しずつ広がっていきます。

認知症サポーターステップアップ講座を受ければ、こういうオレンジサポーターのカードをもらえますので、認知症サポーター養成講座よりもさらに、より勉強することによって意識が高まり、認知症に対する貢献ができるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○事務局（坂本認知症支援担当係長） 認知症サポーター養成講座受講者は、累積14万人いらっしゃいまして、小・中学校や企業など、いろいろなところでいろいろな方に受けていただいています。誰もが受けていただける内容で、誰もが一人ずつ自分のできるところから認知症の方に目を向けて接していただくという趣旨ですので、受けた方の一人ずつの名簿を取ることとはしておりません。

ただ、一般市民や町内会で受けた方、市社協で個別の講座を受けた方で、ご希望される方、同意をいただける方は、お名前、住所、連絡先を書いていただき、お住まいの近くの地域包括支援センターから連絡してもよろしいかとこのところ同意のチェックをしていただいた方の情報を名簿としてためております。ですから、認知症サポーターステップアップ講座開催のときは、地

域包括支援センターから、認知症サポーター養成講座を受けて同意していただいた方に通知を送って、受けていただいております。

意欲のある方から自分のできる範囲での方まで、この認知症サポーター養成講座も広めていくことが重要だと思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○林委員長 私も10年以上養成講座を実施していますが、受講者に関するリストをつくっておりません。これでいいのかなと思いつつも、3か月ごとにネットではサポーターの数が更新されていますから、全体数の増加だけは確認できます。ただ、やはり質の向上となると、今のお話のように個人を把握することも今後の取組としては必要かと思います。

他の講座では、同意を得て個人の把握をしているところもあるということでしたら、学生に対しても同様の把握をさせていただき、得られた活動の情報を流し、参加の機会をあたえられればと思います。

○事務局（坂本認知症支援担当係長） 認知症サポーター養成講座の講師を行っているのはキャラバン・メイトを受けたメイトになりますので、メイトにも中心に広げていきたいと思います。

チームオレンジは、五つの区でのモデル事業として取り組んでいるもので、令和6年度から始めてまだ1年少しかたっていないのですが、思った以上に連携や地域とのつながり、認知症の方個人への非常によい効果がたくさん見られております。早く10区展開して、キャラバン・メイトたちにも共有して、そういうチラシを全市を対象として、もっと広げて考えていけるような展開を目指してまいりたいと考えております。

今、5区に絞ってモデルでやっているというところでは、若干制限もある中、このようにこの委員会の中でもたくさんご意見を毎回いただくとおり、すごく反響がある事業だと感じておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○林委員長 よろしくお願いいたします。

3 閉会

林委員長より、第3回委員会の閉会を宣言し、次回委員会の日程について、アンケート調査の部会を開催後、10月22日に全体会を開催する予定と説明した。詳細については、後日、事務局を通じて連絡することとした。